

請 願 文 書 表

令和5年9月定例会

受 理 番 号	請願第5-1号
受 理 年 月 日	令和5年8月17日
件 名	国に対し「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律の慎重な運用を求める意見書」の提出を求める請願書
請 願 者	富岡市●●●●●●●●●● ●● ●●●
紹 介 議 員	入澤 めぐみ
要 旨	<p>「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（LGBT理解増進法）」が令和5年6月23日に施行された。</p> <p>しかしながら、LGBTに関する議題が抱える多くの論点については慎重な検討が欠けており、このまま運用されれば、現場は混乱し、法律の趣旨から逸脱した過剰な主張や要求が広まって社会の混乱を引き起こす可能性が懸念される。</p> <p>また、世界的には差別禁止を定めた規範が逆に女性の立場などを傷つけるなどとして、様々な問題や混乱が生じている。これらの状況からも、大きな価値観の転換につながる理念法を制定するのであれば、慎重に時間をかけて練り上げ、国民的な合意を得る必要がある。</p>
付 託 委 員 会	社会常任委員会